

県立総合医療センター施設整備基本計画の見直しについて

山口県健康福祉部 医務保険課

1 趣 旨

設計にあたって、今後の医療需要にかかる最新の患者推計等を踏まえ、適正な病床規模や新病院に求められる医療機能等について精査するもの。

2 内 容

(1) 病床数

将来の推計入院患者数を最新の患者調査（厚労省）をもとに再精査した結果、当初計画の512床から452床とする。

(2) 医療機能等

基本計画に掲げた整備の基本的な考え方や施設整備方針は堅持する。

※ 病床種別の詳細については、今後の設計の中で精査する。

(3) 整備目標スケジュール

開院目標を当初計画の令和12年度末から令和14年度末とする。

(理由)

建物の設計変更に加え、新たな地域医療構想との整合や建設業界における働き方改革の進展に伴う工期の長期化などの環境変化へ対応するため。

3 今後の対応

病院建設事業費については、上記の見直しに加え、昨今の建設コストの上昇分も含め、今後の設計において積算する。